

自然災害時における教育活動の中止判断基準について

1. 本判断基準を適用する学校等

田野町立学校（田野小学校、田野中学校）（※部活動含む）、放課後こども教室田野っ子

2. 気象警報に対する判断基準

- ・警戒レベル4相当（危険警報）以上が1つでも発表された場合臨時休校（休業）
- ・警戒レベル3相当（警報）が2つ以上（波浪警報を除く）発表された場合臨時休校（休業）

【判断する時刻】

区分	判断時刻	周知方法
登校前時	原則、当日午前6時	すぐーるにより保護者へ連絡（※協議を行うため判断時刻より遅れる場合があります）
在校時・下校時	警報等が発表された時、もしくは発表される見込みの時	
週休日・長期休業中の補習・学校行事等	上記「登校前時」「在校時・下校時」の判断時刻に準ずる	

※在校時等の休校の場合、状況により校長判断で保護者への引き渡しを行なうなど安全を確認したうえで下校させる場合があります。

3. 留意事項

その日をいったん臨時休校（休業）とした場合は、その後天候等が回復したとしても、終日臨時休校（休業）とします。

放課後こども教室は原則、小学校が休校となった場合は休業となります。